

第 2 回懇話会における委員各位のご意見について

	委員各位のご意見
めざす姿	「めざす姿」の中に「自らの行為を悔い改め、真摯に社会復帰に臨むのであれば」という部分があるが、「 <u>自らの行為を悔い改める</u> 」ことが、 <u>社会復帰をサポートするための前提になるのか</u> という疑問がある。
	これを外すのは少し難しいのではないかと。犯罪をした人が、それを悔い改めなければ、 <u>社会はその人を受け入れることができるのか</u> という問題がある。迷惑をかけたことは、迷惑をかけたこととして、考えてもらわないといけない。 そこを「悔い改める」という表現が良いのか、反省くらいが良いのかということはある。「悔い改める」というと宗教的な感じもするので、「反省」くらいが良いと思う。
	「 <u>真摯に反省し、社会復帰に臨むのであれば</u> 」というくらいで良いのではないかと。「悔い改めよ」というのは、きつい感じがする。
協力雇用主	大阪府では入札において協力雇用主を優遇する取組がなかったので、それができるだけでも進歩だと思う。 兵庫県はもっと進んでいて、 <u>入札参加資格審査のグレード付けの部分でも加点される。この部分での加点が導入されると、兵庫県に追いつく。</u>
	協力雇用主のところ、もう一歩何かできないか。 大阪府独自の「 <u>大阪府協力雇用主ステッカー</u> 」のようなものを、車に貼る、名刺に貼る、事務所に貼るといふはどうか。協力雇用主という言葉でなくても、それ以外の言葉でも良い。大阪府で独自にそういった事業者を認定しているというものであれば良い。
	大阪保護観察所と大阪府就労支援機構で、2年1回、全協力雇用主に対して続けて登録しますかという意思確認の通知を送ると、1割位は返送されてくる。経営者の後継ぎがいなければ廃業するし、どこかと合併してその会社はもう存在しないとか、一定程度そういったことが起こりうる。 したがって、もしステッカーなどを渡すことになれば、結果的に、すでに協力雇用主ではなくなっている会社に渡していることになる可能性が出てくるので、 <u>管理が大変。</u>
広報啓発	加害者、つまり受刑者が社会復帰した人が、 <u>ゲストスピーカーとして高校や中学の授業に出向いて話ができるような仕組みができないものか。</u> 例えば、協力雇用主のところ働いている方で、社会復帰がある程度成功しているような方を人材バンクのようなものに登録してもらい、授業に行ってゲストスピーカーとして経験を話すというようなことを、行政が橋渡ししていても良いのではないかと。
	中学や高校で立ち直りの話をしていても仕方がないので、 <u>自分がなぜそのようなことになったのか</u> という原因のようなところを話してもらおうと良い。
	大人に啓発するよりは、 <u>学校の教育の中で子どもに啓発していく方が早いし、染みるだろう</u> と思う。

	委員各位のご意見
効果 検証	<p data-bbox="316 237 1391 376">結局、再犯防止の成果の一番大きな証明は再犯したかしないか。これだけ再犯防止を推進しろと国から言われていながら、国からきちんとしたデータがなかなか貰えないという話をよく聞く。正確なデータが得られないというのであれば、再犯防止の効果を示しにくい。</p> <p data-bbox="316 427 1391 495">犯歴管理の所管は検察庁で、犯歴情報は裁判のために必要なもので、全部持っているが、情報提供はかなりハードルが高いと思う。</p> <p data-bbox="316 499 1391 566">犯罪者処遇の方は、処遇の一貫性を保つため刑事施設で実施したプログラムの内容を、保護観察に引き継ぐ、社会内処遇矯正に引き継ぐというルールがある。</p> <p data-bbox="316 571 1391 638">「社会内」の意味を広げると、大阪府の心理カウンセリングも当てはまるのではないか、こちらの方が情報提供の検討の対象になるのではないか。</p>